

小郡警察署ニュース



自転車利用の人へ



自転車運転中の危険な行為が明確に禁止されました。

福岡県道路交通法施行細則の一部改正 平成24年5月1日施行

1. 携帯電話を手に持ち通話しながら自転車を運転する行為の禁止
2. 携帯電話などに表示された画像を注視しながら自転車を運転する行為の禁止
携帯電話などでメールやゲームをしながら運転するのは危険です。
3. 大音量でイヤホンなどを使用して車両を運転する行為の禁止
音楽にばかり気をとられていると、他の車両などの発見が遅れ、交通事故の原因となります。

※上記を違反すると5万円以下の罰金が課せられます。

自転車安全利用5則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 子どもはヘルメットを着用
- ⑤ 交通安全ルールを守る
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況【5月中】

○刑法犯発生件数	222件	(+21件)	○交通事故発生状況	32件	(-5件)
○空き巣	17件	(+3件)	○発生状況	32件	(-5件)
○車上ねらい	30件	(+13件)	○死者数	0人	(±0人)
○部品ねらい	4件	(+1件)	○傷者数	38人	(-4人)
○オートバイ盗	13件	(+3件)			
○自転車盗	40件	(-7件)	※()は、昨年同期比を示す。		
○万引き	26件	(+10件)			

小郡市では、地域経済の活性化を図るために、市民が市内の施工業者によって住宅の改修工事を行う場合に、経費の一部を補助金として交付します。

補助の対象

- ・以下の補助対象要件に全て該当すること
 - ①小郡市民であること
 - ②住宅の所有者であって、かつ、当該住宅に居住していること
 - ③世帯全員（18歳以下を除く）に市税の滞納がないこと
 - ④この補助金の交付を受けたことがないこと

補助対象となる改修工事

- ・市内の施工業者が請け負う工事
- ・10万円以上の工事（消費税除く）
- ・平成25年3月31日までに工事完了届が提出できる工事

※増築工事、外構工事、家具や電気製品購入などに伴う取付工事は対象外

補助金の額

住宅改修工事に要した工事費（消費税除く）の10分の1に相当する額で、10万円を限度（1千円未満切捨て）

申請受付開始

8月1日（水）／午前9時～

※予算額に達した時点で受付を締め切ります

平成24年度 福岡県警察官採用試験（第2回）

福岡県警では、平成24年度第2回試験で警察官176人を募集します。

●職種・採用予定数

警察官A（大学卒業程度）

男性60人、武道指導2人

警察官B（高校卒業程度）

男性101人、女性13人



●受付期間 8月6日（月）～27日（月）

●第1次試験日 9月16日（日）

○採用試験制度を一部改正しています。

詳しくは、福岡県警本部警務課採用センター（092-622-0700）までお問い合わせいただくなさい。
県警ホームページ（<http://www.police.pref.fukuoka.jp>）をご覧ください。

●申込・問合せ先

小郡警察署総務課または、最寄りの交番・駐在所へ

問合せ先

小郡警察署 73-0110

福岡県警ホームページ

<http://www.police.pref.fukuoka.jp>



右のQRコードで小郡警察署の携帯サイトにアクセスできます。ぜひご利用ください。

申込方法

「補助金交付申請書」に必要書類を添えて、午前9時～午後5時の間に商工・企業立地課へ持参してください。

※8月1日（水）～3日（金）は、市役所北別館2階大会議室で受け付けます

補助金の交付申請について

- ・交付申請から、決定までに3週間程度かかります。
- ・交付申請後に、工事の内容が変更になり、補助額が変更になる場合は、変更交付申請を行う必要があります。
- ・必要な書類については、商工・企業立地課の窓口、各校区公民館などで配布するほか、市ホームページからも入手できます。

※詳細については、お問い合わせください。

★予定している改修工事や補助金交付制度について事前にご相談ください

★この補助金をかたった詐欺にご注意ください

問合せ先

商工・企業立地課商工観光係 72-2111内線142